

京都市動物園内コインロッカー設置事業者募集要項

京都市では、京都市動物園内に来園者の利便性向上に資することを目的として、コインロッカーを設置する事業者（以下「営業事業者」という。）を募集します。

本プロポーザルに参加を希望される営業事業者の方は、以下の事項を御承知のうえ、お申し込みください。

1 設置条件等

(1) 設置場所 京都市左京区岡崎法勝寺町岡崎公園内 京都市動物園

※ 設置に当たっては、京都市動物園の指示に必ず従ってください。

(2) 最低使用料（年額） 74,376円

(3) コインロッカー利用料金

※ 料金設定は、運営事業者から提案された金額を、本市が承認することで決定します。周辺施設での設定等を参考に、採算性を考慮し、かつ合理的な金額を営業事業者が提案してください。

(4) 設置基準

設置するコインロッカーについては、容量100リットル程度の一般的なスーツケースが利用可能なものを含むこと。また、コインロッカーの調達は営業事業者が行い、契約期間中可能な状態を保つこと。

※ その他詳細については、別紙仕様書を参照してください。

2 応募資格要件

応募できる方は、本要領に定める条件を十分に理解し、提案内容について責任を持って実現できる事業者で、かつ、本市の指名競争入札有資格者名簿又は一般競争入札有資格者名簿に登載されており、募集開始の日から使用許可開始の日までの間において、本市により競争入札参加停止の措置を受けていない者としてします。

3 営業事業者

設置番号①と②を合わせて1営業事業者とします。

※ 営業事業者の決定方法は、「6 営業事業者の決定」を参照してください。

4 応募申込手続

(1) 申込方法

ア 郵送での申込み

(7) 申込受付期間

令和3年2月24日（水）～令和3年3月9日（火）必着

(4) 送付先

〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町岡崎公園内 京都市動物園総務課

(5) 送付方法

簡易書留郵便で京都市動物園総務課に送付してください。

普通郵便で送付された場合、京都市動物園総務課に不着のときは、応募がなかったものと

見なしますので御注意ください。

イ 持参される場合

(7) 申込受付期間

令和3年2月24日（水）～令和3年3月9日（火）午後5時まで

(イ) 提出先

京都市動物園総務課

(2) 必要書類（各1部ずつ、イの様式は任意）

ア 応募申込書

様式1

イ 設置予定機器等の仕様が分かる資料

(3) その他

ア 前記以外による受付（電話、電子メール、ファックス等）は行いません。

イ 提出された書類の返却は行いません。

ウ 様式は、京都市動物園のホームページからダウンロードできます。

京都市動物園ホームページアドレス <http://www5.city.kyoto.jp/zoo/>

5 質問及び回答

本件に関する質問があれば、質問書 **様式2** にその内容を記入のうえ提出してください。

(1) 質問書受付期間（持参、FAX又は電子メール）

令和3年2月24日（水）～令和3年3月2日（火）まで

【午前9時～正午、午後1時～午後5時】

(2) 質問書提出先

〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町 京都市動物園総務課

FAX (075) 752-1974 E-mail: doubutsuen-soumu@city.kyoto.lg.jp

(3) 質問に対する回答

回答につきましては、質問の受付日から起算して2営業日以内に京都市動物園のホームページに掲載します。

(4) その他

ア 公平で厳正な選定を確保するため、質問書による質問以外（電話、電子メール等）には一切応じられません。

イ また、応募内容、審査等に関する問い合わせには一切応じられません。

6 営業事業者の決定

(1) 決定方法

ア 提出された応募申込書等の応募書類を審査したうえで「2 応募資格要件」を満たす者のうち、応募価格（提案使用料）が、「1 設置条件等」で本市が設定した最低使用料以上で、最高金額である応募者を営業事業者に決定します。

イ 同額の最高金額を提示した応募者が2者以上あった場合は、当該応募者の立会いのもと、くじにより決定することとします。

(2) 決定予定日

令和3年3月11日（木）に決定する予定です。

(3) 決定後の通知及び公表について

上記のとおり決定された後、各応募者へ決定された営業事業者名及び決定金額を通知します。
また、京都市動物園ホームページにおいて、決定された営業事業者名を掲載します。

(4) 応募の無効

次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とします。

- ア 指定の日時までに応募書類等を提出しなかった場合
- イ 応募者の記名押印がない場合
- ウ 同一の応募者が複数の応募書類を提出した場合
- エ 応募価格（提案使用料）又は応募者の氏名その他の主要な部分が識別し難い場合
- オ 応募者による訂正印のない応募価格（提案使用料）の訂正，削除，挿入等がある場合
- カ 営業事業者の決定に関し不正な行為を行った場合
- キ その他この要項の条件等に違反した場合

7 使用許可申請の手続

営業事業者に決定した者は、以下の手続を行っていただきます。

(1) 行政財産使用許可申請書の提出

本市指定の様式により行政財産使用許可申請書を御提出いただきます。

(2) 設置する機器等の資料

図面等，設置するコインロッカーの仕様が分かる資料等の一式を御提出いただきます。

(参考) 京都市動物園について

| | |
|------|--|
| 所在地 | 〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町岡崎公園内 |
| 敷地面積 | 41,383㎡ |
| 飼育動物 | 119種類562点(令和3年1月31日) 哺乳類41種197点, 鳥類42種157点, 爬虫類30種111点 両生類5種18点, 魚類1種79点 |
| 入園料 | 一般620円, 団体(一般30名以上)520円, 中学生以下無料 京都市キャンパス文化パートナーズ制度参加大学の学生100円 年間入園券2,510円 |
| 開園時間 | 3月~11月: 午前9時~午後5時 12月~2月: 午前9時~午後4時30分 |
| 休園日 | 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌平日)及び12月28日~1月1日 |
| 臨時開園 | 令和3年8月16日, 11月22日, 令和4年3月28日 |

京都市動物園の入園者数 単位: 人

| | 30年度 | 31(R1)年度 | R2年度 |
|-----|---------|----------|--------|
| 4月 | 101,002 | 93,869 | 4,308 |
| 5月 | 103,251 | 114,467 | 30,598 |
| 6月 | 55,482 | 50,284 | 47,547 |
| 7月 | 21,984 | 37,709 | 34,032 |
| 8月 | 40,317 | 36,240 | 38,815 |
| 9月 | 63,612 | 65,759 | 83,753 |
| 10月 | 111,491 | 102,594 | 82,905 |
| 11月 | 92,176 | 96,823 | 83,351 |
| 12月 | 36,656 | 34,375 | 31,152 |
| 1月 | 50,587 | 53,432 | 26,283 |
| 2月 | 49,899 | 41,194 | |
| 3月 | 83,104 | 46,234 | |
| 合計 | 809,561 | 772,980 | |

【問合せ先】

京都市動物園 総務課 (担当: 前中, 児嶋)

〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町

電話 (075) 771-0210

FAX (075) 752-1974

京都市動物園ホームページアドレス <http://www5.city.kyoto.jp/zoo/>